

地域包括支援センターの機能

さまざまな相談ごと（総合相談）

- 一人暮らしの高齢者が心配
- どんな制度があるのか教えてほしい
- 引っ越してきたばかりで友人がいないので出かける場を教えてほしい

権利を守ること（権利擁護）

- 虐待にあっていている人がいる
- 虐待をしてしまう
- 財産管理に自信がなくなった
- 悪質な訪問販売の被害や詐欺にあった

介護や健康のこと （介護予防ケアマネジメント）

- 介護予防ケアプランを作成してほしい
- 要介護認定の申請を頼みたい
- 住宅改修や福祉用具を購入したい
- 今の健康を維持したい

関係機関とのネットワークづくり （包括的・継続的ケアマネジメント）

- 関係機関の連携体制づくり
- ケアマネージャーの相談支援
- 地域ケア会議の開催
- 在宅医療・介護連携の推進

認知症地域支援

- 認知症サポーターの養成
- 本人、家族支援
- 東広島市認知症施策の展開


地域での支え合い

- 民生委員、見守りサポーター連携
- 生活支援コーディネーター連携
- 地域の多職種連携

地域共生社会の実現の鍵は「地域力」



東広島市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう市内全域6か所で「地域包括支援センター」を設置しています。地域の保健・福祉・医療・介護・その他の関係機関と連携をとりながら必要な支援を行うための拠点として、平成18年の開設当時から、東広島市が直接運営を行ってききましたが、より地域の皆さんに近いところで相談を受けられるよう、令和4年4月から東広島市の各圏域ごとに民間委託することになり、本永福祉会が高屋地区の地域包括支援センターを受託しました。



東広島市高屋町
地域包括支援センター

東広島市委託事業

東広島市 高屋地域包括支援センター

介護のご相談・暮らしのご相談承ります

高屋町の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

受付:月～金(祝日等を除く) 8:30～17:15
〒739-2111 東広島市高屋町高屋堀 3486 番地
特別養護老人ホーム御園寮併設
(082) 426-5211

